



さえずり

早春とはいえ、まだまだ寒い時期が続きます。体調管理を十分に
行い、安全な就業に努めましょう。

お知らせ

1 会員の継続手続きについて

手続き方法 3月中旬までに、担当の地域連絡員さんが会員宅
を訪問します。

○継続の場合 シルバー人材センター年会費 2,000円
シルバー人材センター互助会費 1,500円

○退会の場合 退会届、会員証

連絡員さんから退会届を受け取り、記載押印のうえ
3月15日（金）までに連絡員さんに渡してください。
※連絡員さんに渡せない場合は、事務所までお持ちください。

2 3月の配分金支払い日は、3月15日（金）です。

3月の派遣の賃金支払い日は、3月25日（月）です。

3 刃物研ぎ

3月13日（水）シルバー人材センター事務所前

3月27日（水）シルバー人材センター事務所前

※受付時間：午前9時から午後2時まで

平成31年度から、刃物研ぎは、シルバー人材センター事務所前で
月2回（第2、第4水曜日）実施します。（祝日の場合は翌日）

別紙に就業募集があります。

※ 家事援助、障子・襖貼り作業の就業者は、常時募集しています。
ご希望の方は、事務局までご連絡ください。